

「老後」と「相続」のお悩み解決します！

認知症になると資産が凍結する？

【認知症対策】

親が認知症や大病で理解力・判断力がなくなると、預貯金が下せなくなったり、自宅やアパートを売ったり建替えたりできなくなります。その際は、事後処理として「成年後見制度」を利用するしかなくなり、想像以上に経済的負担や事務負担などが生じかねません。



親が元気なうちに“家族会議”で、老後の財産管理と生活サポートを万全にする『家族信託』という最先端の手法がおすすめです！



相続税の納税資金や遺族の生活は大丈夫？

【保険】

相続税は、相続発生後10か月以内に納税が必要です。また、遺された配偶者や子が安心して暮らせる資金をどのくらい遺すべきかは最重要の課題です。



納税資金や遺族の生活保障としての『生命保険』の活用は、とても有効な方策となります。また、死亡保険金は相続税の非課税枠があります。



相続税はかかるの？ 節税対策はないの？

【相続税】

保有資産や家族構成、遺産をどう承継するかにより、想像以上に相続税の負担が生じることもあります。



将来の不安解消のため相続税のシミュレーションや今から気軽にできる相続税対策を専門家に相談するのがおすすめです！



“争族”を防ぎたい！ 遺留分対策したい！

【生前対策】

親の財産を巡る兄弟間の確執・紛争は、実は相続発生後ではなく親が要介護状態となったときから介護の方針や入所施設選びなどの場面で顕在化します。



親の介護方針、その先の資産承継について、親が元気なうちから家族会議で全員に希望を伝え、家族間の情報格差をなくすことで将来の争族リスクを減らしましょう。遺留分対策も専門家によるアドバイスが不可欠です。



空き家をどうする？ 不動産の理想の売り方は？

【不動産相談】

老親の施設入所や相続発生で実家が空き家になったり、築古アパートを放置した場合、“負動産”・“腐動産”のリスクが高まります。



老親の介護資金捻出のために実家をどう賃貸・売却するか、あるいは空き家や遊休不動産を建替え・買い替えすべきか、エリアに応じた不動産市況を踏まえ、不動産のプロにアドバイスをもらうのがおすすめです！



相続・遺産整理手続をどう始めたらいいの？

【相続手続】

遺産分けについて、相続人同士の話し合いの初動を誤れば、遺産争いに発展しかねません。また、戸籍収集や財産調査、預貯金の解約払戻、不動産の相続登記など煩わしい手続をいつからどう始めたらいいのかわからず気が重いという方も多いです。



相続・遺産整理手続の手順には、ノウハウがありますので、ご自分でやれる作業と専門家に任せるべき作業を分けて、最小限の負担でスムーズな財産承継を目指しましょう！



お問い合わせ・ご予約【電話受付時間】平日 8:30 ~ 19:00 (※ホームページからは24時間・毎日受付しております！)

0422-23-7808
https://legalservice.jp

事前予約制

予約受付【宮田総合法務事務所】

インターネットからのご予約は、
コチラのQRコードからどうぞ！→

※予約の方が優先となりますが、当日直接会場へお越しいただいても大歓迎です。

